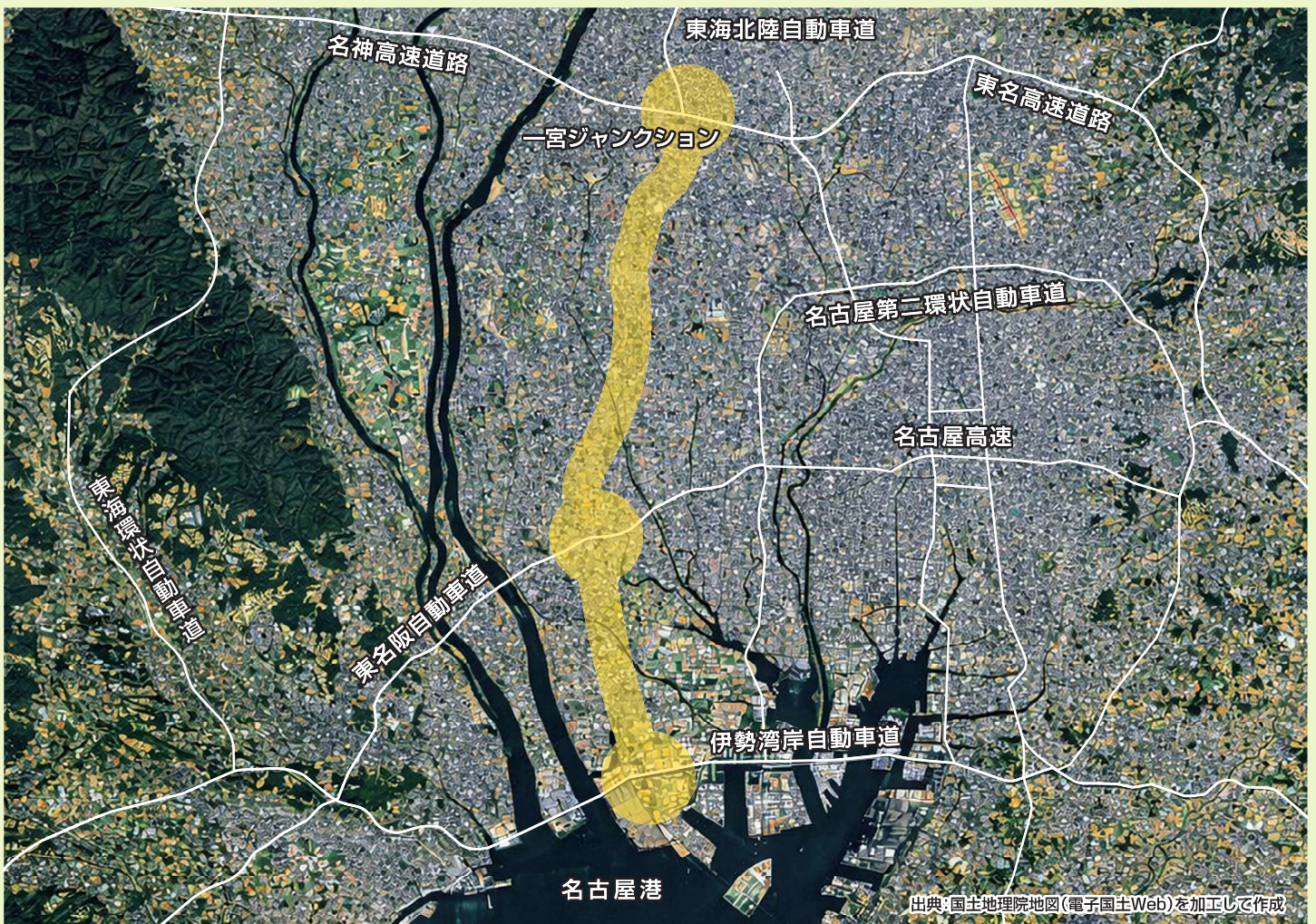


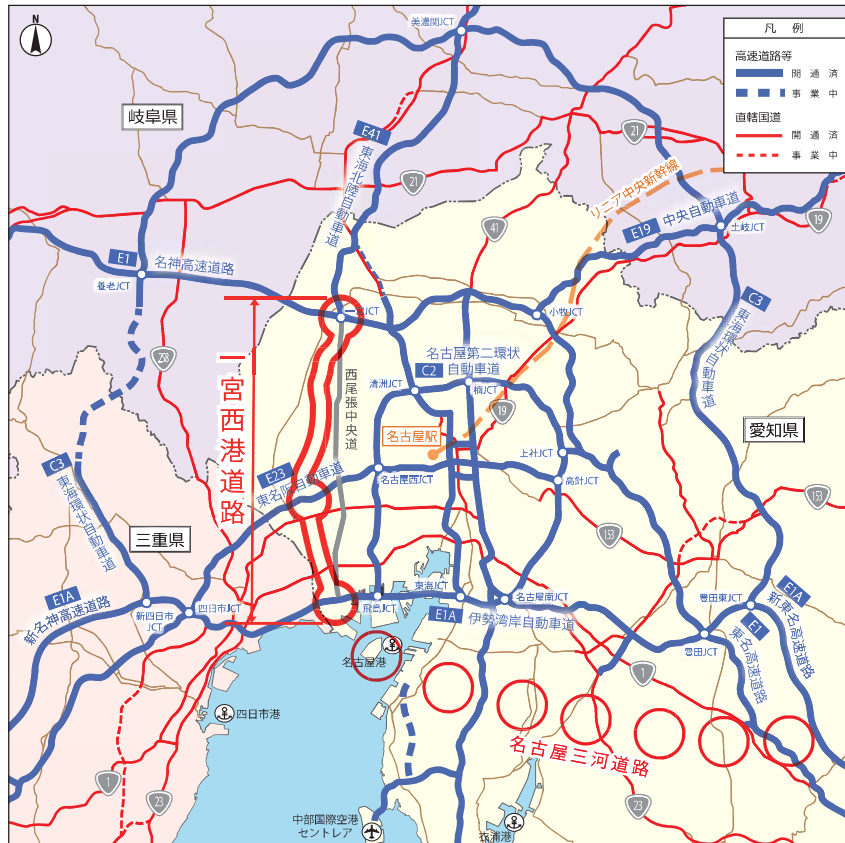
一宮西港道路

環境影響評価方法書のあらまし



はじめに

- 一宮西港道路は、東海北陸自動車道一宮ジャンクションと伊勢湾岸自動車道を結ぶ延長約28kmの自動車専用道路です。
- 東名高速道路、名神高速道路や東名阪自動車道と一体となり、広域道路ネットワークを形成し、国土強靱化に資する重要な道路です。
一宮西港道路（愛知県区間）を都市計画に定めるにあたり、都市計画決定権者（愛知県）が、都市計画手続とあわせて環境影響評価の手続を行います。
- この「あらまし」は、「環境影響評価において、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのか」という内容を記載した「環境影響評価方法書」の概要を示したものです。



一宮西港道路の整備効果

物流

速達性、定時性の向上による物流活動の支援

- 名古屋港と北陸地域のアクセス性が向上し、名古屋港の物流交通の定時性・速達性が向上します。
- 西尾張・海部地域の企業・工場から高速道路へアクセスしやすくなり、物流の効率化、円滑化が図られます。

防災

災害発生時における信頼性の高い道路ネットワークの強化

- 既存の防災拠点とのアクセスが高まり、災害時の支援・物資輸送力が向上します。
- 高上げ式の道路として整備することで、災害時の一次避難場所として活用できます。

まちづくり (地域開発の支援)

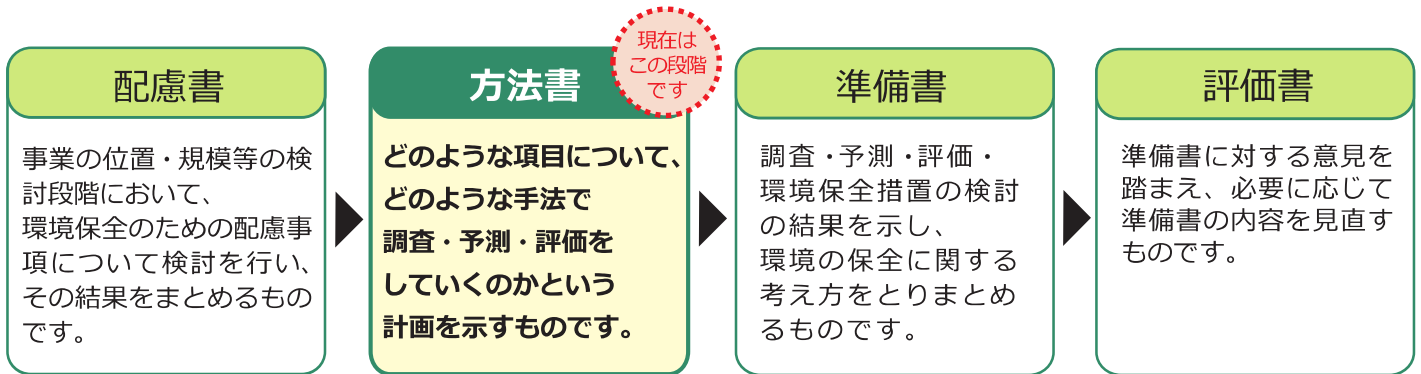
土地利用の高度化、地域と連携した開発の促進による持続可能な地方都市の形成

- 地域の市町村間のアクセス性が向上し、地域連携が促進されます。
- 地域の高速アクセス性が向上し、地域住民の移動圏域が広がることで、地域の土地利用の高度化が期待できます。

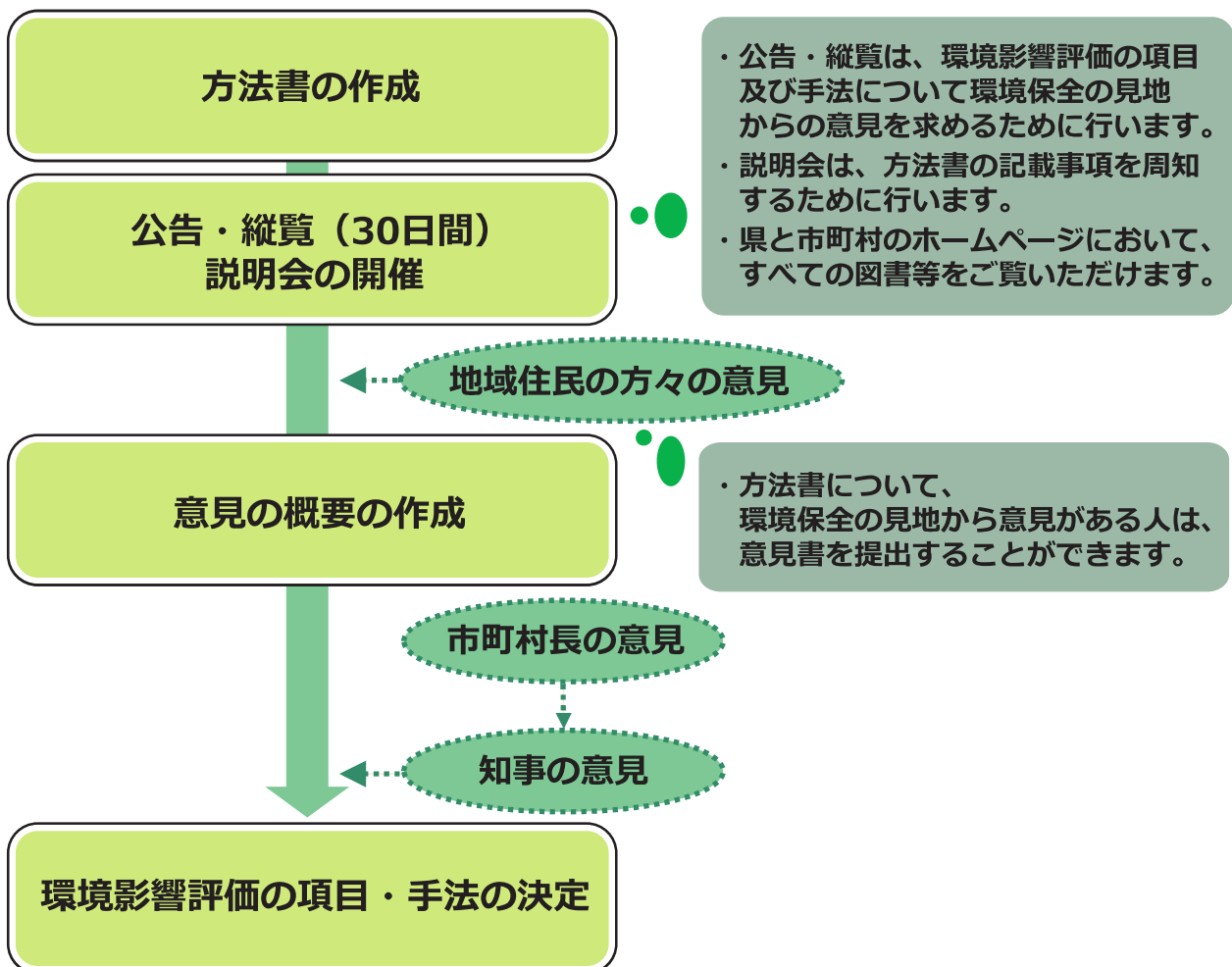
環境影響評価（環境アセスメント）とは

- 事業の内容を決めるにあたり、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査・予測・評価を行い、その結果を公表して地域住民の方々や地方公共団体などから意見を聞き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画（都市計画）を作り上げていこうという制度です。

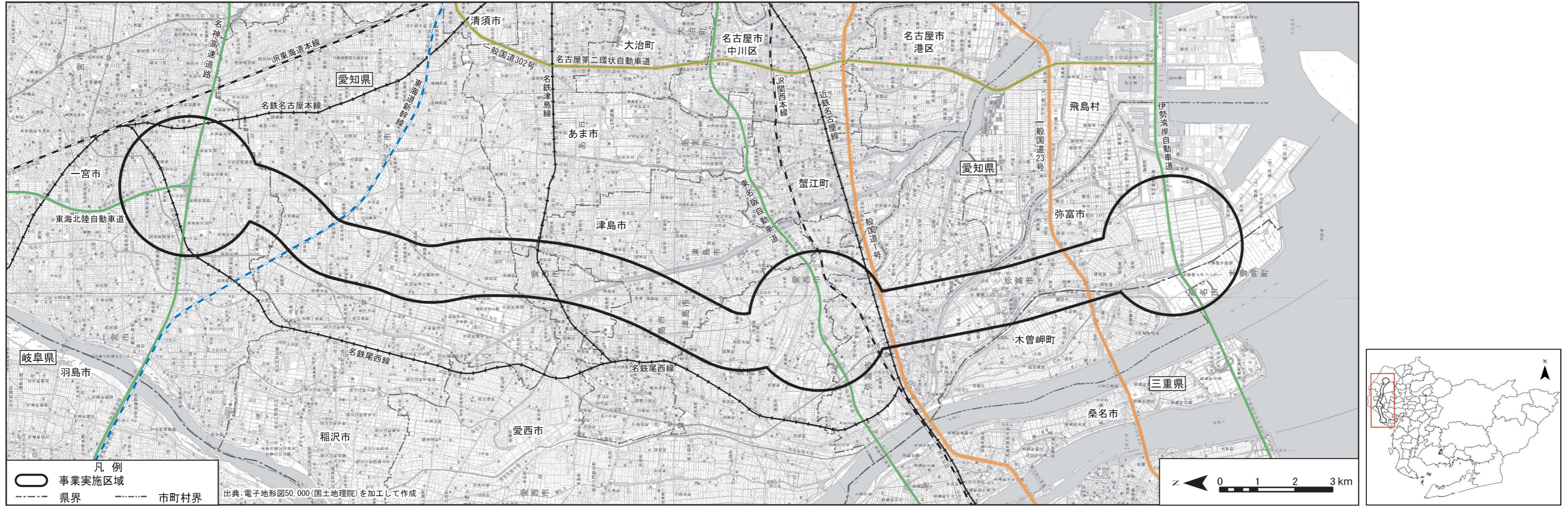
環境影響評価に関する図書



環境影響評価の項目・手法の決定までの流れ



都市計画対象道路事業実施区域 位置図

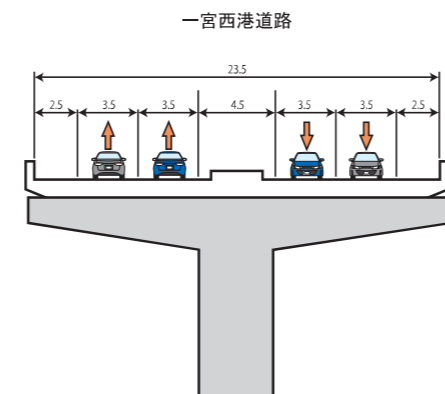


都市計画対象道路事業の概要（事業特性）

都市計画対象道路事業の名称	(仮称) 一宮西港道路	
都市計画決定権者の名称	愛知県	
都市計画対象道路事業の内容	種類	高速自動車国道または一般国道(自動車専用道路)の新設
	事業実施区域の位置	上記「位置図」に示すとおり
	規模	延長：約28km
	車線の数	4車線
	設計速度	100km/h
	道路区分(種級)	第1種第2級
基本的な構造	右図に示すとおり	

一宮西港道路の主な構造（標準的な横断面図）

幅員単位:m



※現段階の想定であり、今後の見直しによって修正される可能性があります。

地域の概要（調査区域の地域特性）

事業実施区域及びその周囲（調査区域）の自然的状況及び社会的状況について、既存の文献等を調査しました。

自然的状況	<ul style="list-style-type: none"> 大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）については、すべての測定局で環境基準（※1）を達成しています。 一般環境騒音については、5地点のうちすべての地点で環境基準を達成しています。 道路交通騒音については、面的評価において27区間のうち9区間で環境基準を達成していません。騒音規制法に基づく測定は9箇所で行われており、2箇所で要請限度（※2）を超過しています。 道路交通振動については、振動規制法に基づく測定が11箇所で行われており、全ての地点で要請限度（※3）に適合しています。 河川の水質については、62地点のうち全ての地点で環境基準に適合しています。 海域の水質については、2地点のうち1地点で環境基準に適合していない項目があります。 地下水の水質については、22地点のうち12地点で環境基準を達成していない項目があります。 土壤汚染については、1地点で調査が行われており、環境基準を達成しています。 事業実施区域及びその周囲では、環境省や愛知県のレッドリスト等に該当する重要な種などが、哺乳類7種、鳥類65種、爬虫類4種、両生類3種、魚類38種、昆虫類87種、底生動物31種、陸産貝類8種、クモ類7種、維管束植物177種、コケ植物4種 確認されています。
社会的状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施区域及びその周囲の土地利用現況としては、低層建物及び田が広範囲を占めており、一部に工場や高層建物が存在しています。また、愛知県・岐阜県・三重県の県境には木曾川及び長良川が構成する河川地が広がっています。 交通の状況としては、名神高速道路、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、一般国道1号、一般国道23号等の道路や東海道新幹線、JR 関西本線、名鉄津島線、近鉄名古屋線等の鉄道が存在しています。 事業実施区域には、「環境配慮が特に必要な施設」として、小学校、中学校、幼稚園、病院や福祉施設などが存在しています。

※1 人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準（環境基本法第16条）
 ※2 自動車騒音がその限度を超えていることにより、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執ることを要請する際の限度をいう。
 ※3 道路交通振動がその限度を超えていることにより、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が道路管理者に道路交通振動の防止のための舗装、維持又は修繕の措置を執ることを要請し、又は県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執ることを要請する際の限度をいう。

環境影響評価の項目

- 一宮西港道路に係る環境影響評価の項目については、事業特性及び地域特性を踏まえて以下のとおり選定しました。

環境要素の区分			影響要因の区分	工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用					
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	工事施工ヤードの設置	工用道路等の設置	汚染土壌等の掘削等	道路(地表式又は掘割式)の存在	道路(嵩上式)の存在	自動車の走行	休憩所の供用		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	○	○								○		
			粉じん等	○	○										
		騒音	騒音	○	○									○	
		振動	振動	○	○									○	
		低周波音	低周波音											○	
	水環境	水質	水の濁り				○								○
			水の汚れ												○
			水の富栄養化												○
	土壌に係る環境その他の環境	土壌	土壌							○					
		その他の環境要素	日照障害										○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○					○			
	植物		重要な種及び群落				○					○			
	生態系		地域を特徴づける生態系				○					○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○					○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○					○	○		
	地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況						○					○			
環境への負荷の程度より評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○									
	温室効果ガス等		温室効果ガス等	○											

注 1) ○: 選定した項目

注 2) この表は、国土交通省令、県条例などに基づき、作成しています。

調査・予測の手法

- 環境影響評価の項目ごとの調査・予測の手法の概要は、次のとおりです。
- 調査地点は、環境影響評価の項目ごとに、予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点を選定します。

環境要素	調査の手法 (調査項目・現地調査手法)	予測の手法等	影響要因
二酸化窒素 浮遊粒子状物質	■大気質の状況（二酸化窒素、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度） ：大気の汚染に係る環境基準に規定される測定方法等 ■気象の状況：地上気象観測指針に示される観測方法	拡散式を用いて、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度を予測 事例の引用又は解析により得られた経験式を用いて、季節別降下ばいじん量を予測	工事の実施 道路の供用 工事の実施
粉じん等			
騒音	■騒音の状況（騒音レベル） ：騒音に係る環境基準に規定される測定方法等	音の伝搬理論に基づく予測式を用いて、騒音レベルを予測	工事の実施 道路の供用
振動	■振動の状況（振動レベル） ：振動規制法施行規則に規定される測定方法等	事例の引用又は解析等により得られた予測式を用いて、振動レベルを予測	工事の実施 道路の供用
低周波音	■低周波音の状況 ：低周波音の測定に関するマニュアル等を参考とした方法 ■住居等の位置：現地踏査による目視	既存調査結果より導かれた予測式を用いて、低周波音圧レベルを予測	道路の供用
水質 (水の濁り)	■水質の状況（浮遊物質の濃度、濁度） ：水質汚濁に係る環境基準に規定される方法等 ■水象の状況（流量、流向及び流速） ：水質調査方法に規定される方法等	類似事例を用いて推定する方法等により、水の濁りの程度を予測	工事の実施
水質 (水の濁り、水の汚れ、水の富栄養化)	■排出先となる公共用水域の水質及び水象の状況 ：水質汚濁に係る環境基準及び水質調査方法に規定される方法等	原単位法による計算により、水の汚れ及び水の富栄養化の程度を予測	道路の供用
土壌	■土壌汚染の現状（有害物質の種類、含有量、溶出量） ：既存資料調査 ■地下水汚染の現状（有害物質の種類、濃度、地下水位等） ：既存資料調査	土地の形質変更等により、土壌汚染等の問題が生じる行為、要因を明らかにすることにより予測	工事の実施
日照障害	■土地利用及び地形の状況：現地踏査による目視	等時間の日影線を描いた日影図を作成することにより、高架構造物による日影の程度を予測	道路の存在
動物 (重要な種及び注目すべき生息地)	■動物相及び重要な種等の状況 ：個体や痕跡等の目視や鳴き声の聞き取り、個体の採取等の各動物に応じた方法等	重要な種等の生息地の消失・縮小する区間及びその程度を把握し、重要な種等の生息に及ぼす影響を科学的知見や類似事例を参考に予測	工事の実施 道路の存在
植物 (重要な種及び群落)	■植物相及び植生、重要な種及び群落の状況 ：個体の目視や採取等の方法等	重要な種等の生育地の消失・縮小する区間及びその程度を把握し、重要な種等の生育に及ぼす影響を科学的知見や類似事例を参考に予測	工事の実施 道路の存在
生態系 (地域を特徴づける生態系)	■動植物その他の自然環境に係る概況及び地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況 ：「動物」「植物」に同じ	注目種・群集の生息・生育基盤の消失・縮小する区間、移動経路が分断される区間及びその程度を把握し、地域を特徴づける生態系等に及ぼす影響の程度を科学的知見や類似事例を参考に予測	工事の実施 道路の存在
景観 (主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観)	■主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観の状況 ：写真撮影等	主要な眺望点及び景観資源と事業実施区域の重ね合わせにより変更の位置及びその程度を、フォトモンタージュ法等により眺望景観の変化の程度を予測	工事の実施 道路の存在
人と自然との 触れ合いの活動の場 (主要な人と自然との 触れ合いの活動の場)	■主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況等 ：写真撮影等	主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源と事業実施区域の重ね合わせにより、変更の位置及びその程度、利用性の変化、快適性の変化等を予測	工事の実施 道路の存在 道路の供用
地域の歴史的文化的 特性を生かした 環境の状況	■主要な地域の歴史的文化的環境の状況 ：既存資料を補完する必要がある場合には、現地踏査による目視	地域の歴史的文化的特性を生かした環境と事業実施区域の重ね合わせにより、変更の位置及び程度を予測	工事の実施 道路の存在
廃棄物等 (建設工事に伴う副産物)	(既存資料調査を基本とする)	事業特性及び地域特性の情報を基に、廃棄物等の種類ごとの概略の発生及び処分状況を予測	工事の実施
温室効果ガス等	(既存資料調査を基本とする)	温室効果ガス(CO ₂)の発生状況を予測	工事の実施

評価の手法

● 回避又は低減に係る評価

事業を行った場合の環境への影響について、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境保全への配慮が適正になされているかどうかについて評価します。

● 基準又は目標との整合

法令等で定められている基準又は目標と、調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかについて評価します。

